

第8回長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会 会議録

I. 日時	令和7年7月9日（水） 18:00～18:20
II. 場所	長沼町役場 3階 第1・2会議室
III. 参集者	委員 8名 事務局 6名
IV. 議事内容	
1. 開会	小林課長
2. 議題	<p>八柳委員長が議長となり議事を進行。</p> <p>(1) 新校舎建設工事について 事務局より以下、内容を説明。</p> <p>新校舎建設工事及び校舎周辺の外構工事の工期については、当初、令和9年2月末を予定していたが、近年の本町近郊での大型建設工事の発注及び建設業界における労働基準の厳格化などに伴い、新校舎建設工事の工期が令和9年3月末、校舎周辺の外構工事の工期が令和9年6月末となることが見込まれるため、新校舎の供用開始については、令和9年8月を目途としながら、工事の進捗や教職員の人事、教育課程などの課題を踏まえて、町長部局とも協議し、総合的に判断していく。</p> <p>なお、義務教育学校の開校時期については、当初どおり、令和9年4月に既存の校舎を活用した分離型の義務教育学校として開校することを予定し、供用開始が可能となった段階において、新校舎での教育活動を開始していく。</p> <p>(2) 制服製作にかかる公募型プロポーザルの進捗状況について 事務局より以下、内容を説明。</p> <p>6月11日に公募を実施し、3者から参加表明があり、参加要件に適合するか事務局で書類審査を行った結果、参加表明した全ての業者を資格適合者として認め、各社に対してプレゼンテーションの参加要請を行っている。次回、8月5日（火）18:00から審査会を実施する予定。</p>
3. その他	なし
4. 閉会	八柳委員長

以上

■各議題にかかる質疑応答一覧

○議題（１）新校舎建設工事について

委員

令和９年３月末に校舎が完成するとのことだが、校舎の一部を前倒して使用する余地があるか知りたい。中学校は体育館が先行解体されており、入学式や卒業式はスポーツセンターで実施しているため、体育館の先行使用ができないか確認したい。

事務局

開発行為の制度上、校舎周りの外構工事が終わらなければ、新校舎の部分使用もできない。

委員長

当初の計画では令和７年の７月くらいにグラウンドの整備が入ると思うが、中学校の体育大会などに影響はないのか。令和８年度や令和９年度はどうなるのか。

事務局

グラウンドの整備については、当初、実施設計の工程において令和７年度を予定していたが、現在、令和８年度の体育大会以降となる令和８年７月から１１月に施工する方向で建築部署と検討している。また、令和９年度については、開発行為の工区が新校舎と異なる区域となるため、グラウンドの工区検査が完了すれば、令和９年度の使用は可能である。

○議題（２）制服製作にかかる公募型プロポーザルの進捗状況について

質疑なし